

令和 4 年 1 月 18 日

八戸市地域公共交通会議
会長 武山 泰 殿

八戸市タクシー協会
会長 西條 千恵子



一般乗合旅客自動車運送事業（シntaxン）の休止、延長について（申し出）

標記事業について、八戸市地域公共交通会議設置要綱第 2 条の規定により、次のとおり申し出いたします。

1. 一般乗合旅客自動車運送事業（シntaxン）の休止、延長する理由

新型コロナウイルスの影響による感染防止のため（詳細別紙）と今後の見通しが立たないため。

また、今回の休止、延長に係る届出書を東北運輸局長へ提出するにあたり、道路運送法第 15 条に掲げる協議が調っていることの証明が必要であるため。

令和 4 年 1 月 18 日

(名称) 八戸市タクシー協会

(代表者名) 会長 西條 千恵子



1. 事業の名称

一般乗合旅客自動車運送事業 (シntaxン)

2. 一般乗合旅客自動車運送事業 (シntaxン) 休止を延長する理由

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の激減及び乗務員感染防止のため令和3年4月1日から令和4年3月31日まで休止をしておりましたが、昨年末から新たな変異ウイルスの影響もあり新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況を考慮し、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで休止の延長をしたいと考えております。